

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ

令和4年1月20日
四国地方整備局
愛媛県

『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)』公表

～ご意見等をお聴きしながら、変更を進めます！～

国土交通省四国地方整備局と愛媛県では、平成30年7月豪雨を受け、令和元年12月18日に「肱川水系河川整備計画」を変更し、治水機能強化を進めているところですが、「第5回 肱川流域学識者会議（令和3年11月26日）」における点検結果に対する学識経験者からのご意見等を踏まえ、新たな取り組みである「流域治水への転換」や事業進捗により具体化が進んだ事項として、「河川堤防の漏水などによる既設堤防の補強対策」や「山鳥坂ダム建設」、「野村ダム改良」の内容などを河川整備計画に適切に反映していく必要があることからこの度、『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)』（以下「変更原案」という。）を作成しましたので公表します。

今後、「肱川流域学識者会議」、「住民説明会」、「公聴会」を開催するとともに「パブリックコメント(意見募集)」を実施し、変更原案に対して学識経験者及び流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。（別添1～3参照）

※変更原案については、以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougengan_r04.html

問い合わせ先（◎主な問合せ先）

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

TEL (087-811-8317)

◎建設専門官 白川 豪人 (内線3613)

◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

TEL (0893-24-5185)

副所長(河川) 壬生 恵庫 (内線204)

事業対策官(河川) 中塚 光 (内線208)

◎工務第一課長 宮田 晃 (内線311)

◇県管理区間に関すること

【大洲市区間】 愛媛県南予地方局大洲土木事務所

TEL (0893-24-5121)

所長 片上 靖 (内線300)

◎河川港湾課長 小野 昌浩 (内線221)

【西予市区間】 愛媛県南予地方局西予土木事務所

TEL (0894-62-1331)

所長 高橋 洋八郎 (内線100)

◎建設課長 相原 博紀 (内線120)

“変更原案”の閲覧場所

変更原案については、次のような方法でご覧頂けます。

○インターネットによる閲覧

変更原案については、以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougengan_r04.html

○資料を閲覧できる場所

国土交通省、愛媛県及び関係自治体に閲覧場所を設置しています。

閲覧期間は、令和4年1月20日（木）～令和4年2月25日（金）の午前9時から午後5時まで閲覧が可能です。

閲覧場所		住所
国土交通省	四国地方整備局 8階情報公開室	香川県高松市サンポート3番33号
	大洲河川国道事務所 1階ロビー	大洲市中村210
	山鳥坂ダム工事事務所 1階ロビー	大洲市肱川町予子林6-4
	肱川ダム統合管理事務所 鹿野川ダム管理支所	大洲市肱川町山鳥坂280
	肱川ダム統合管理事務所 1階ロビー	西予市野村町野村8-153-1
愛媛県	土木部 河川港湾局 河川課	松山市一番町4丁目4-2
	南予地方局 大洲土木事務所 河川港湾課	大洲市田口甲425-1
	南予地方局 西予土木事務所 建設課	西予市宇和町卯之町5-175-3
大洲市	大洲市役所 治水課	大洲市大洲690番地の1
	大洲市役所 長浜支所	大洲市長浜甲480番地の3
	大洲市役所 肱川支所	大洲市肱川町山鳥坂74番地
	大洲市役所 河辺支所	大洲市河辺町植松548番地
西予市	西予市役所 建設部 建設課	西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
	西予市役所 野村支所 産業建設課	西予市野村町野村12号619番地
内子町	内子町役場 建設デザイン課	喜多郡内子町平岡甲168番地
	内子町役場 内子分庁舎	喜多郡内子町1515番地
	内子町役場 小田支所	喜多郡内子町小田81番地

“変更原案”に対する意見について

- 変更原案に対する意見を広く学識経験者及び流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。
- 各会場の一般傍聴等の定員は先着順となりますのでご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大状況により、住民説明会等の運営方法に変更が生じる場合があります。直前に大洲河川国道事務所ウェブサイトをご確認下さい。

【肱川流域学識者会議】

肱川流域学識者会議は、肱川水系の河川整備に関して、学識経験を有する者が意見交換を行うとともに、四国地方整備局長及び愛媛県知事に意見を述べるために開催します。

(1) 日時・開催場所

令和4年2月4日(金)10時00分～12時00分

- ・行政機関：大洲河川国道事務所（大洲市中村 210）
- ・学識者会議委員：Web 会議方式（Microsoft Teams による）
- ・報道機関：大洲河川国道事務所、一般傍聴会場、YouTube ライブ配信
（質疑等の対応は大洲河川国道事務所または電話のみ）

※ 会議は公開で開催し、一般傍聴席は肱川防災ステーション（大洲市若宮 1869-1）に約30席用意します。

※ YouTube ライブ配信による視聴も可能です。視聴をご希望される方は別添4により申し込みをお願いします。

【住民説明会】

肱川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案の説明を行う「住民説明会」を開催します。なお、開催場所は、肱川流域内の3箇所(大洲市2箇所、西予市1箇所)で開催します。

(1) 日時・開催場所

令和4年2月7日(月)19時～21時 大洲市総合福祉センター

(4階多目的ホール、定員約35名)

令和4年2月9日(水)19時～21時 西予市乙亥会館 (アリーナ、定員約100名)

令和4年2月10日(木)19時～21時 大洲市肱川基幹集落センター

(2階集会室、定員約30名)

※ YouTube ライブ配信による視聴も可能です。視聴をご希望される方は別添4により申し込みをお願いします。

※ 報道機関による取材は各会場またはYouTube ライブ配信による視聴が可能です。
(質疑等の対応は各会場または電話のみ)

※ 説明会終了後、説明状況の動画を大洲河川国道事務所ウェブサイトに掲載予定です。

(2) 開催場所の詳細については、別紙位置図(別添5)及び詳細図(別添6)を参照ください。

【公聴会】

肱川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、住所、氏名、意見の要旨等を記載した書面を提出した方に意見を述べて頂く「公聴会」を開催します。

(1) 日時・開催場所：令和4年2月27日（日）13時～

大洲市総合福祉センター（4階多目的ホール、公述人を含め傍聴定員約35名）

(2) 公述人の募集期間：令和4年1月20日(木)～令和4年2月3日(木)

(3) 公述人の申込方法：募集要項を確認頂き、公述希望届出書をご記入の上、郵送、Eメール、FAXいずれかの方法で提出してください。

郵送：〒795-8512 愛媛県大洲市中村210

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 公聴会公述人担当係宛

Eメール：iken-h8810@mlit.go.jp

FAX：0893-24-5234

(4) 募集要項及び公述希望届出書等の詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_koutyoukai_r04.html

※ YouTube ライブ配信による視聴も可能です。視聴をご希望される方は別添4により申し込みをお願いします。

※ 報道機関による取材は各会場またはYouTube ライブ配信による視聴が可能です。
(質疑等の対応は各会場または電話のみ)

【パブリックコメント(意見募集)】

皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案に対するご意見等を書面又は電子メール等で提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

(1) 募集期間：令和4年1月20日(木)～令和4年2月17日(木)

(2) 応募方法：以下の記載事項をご記入いただいたものを、郵送、Eメール、FAX、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法で応募ください。

○記載事項：①氏名、②性別、③ご住所（都道府県名及び市町村名）、④年齢（○代）
⑤職業、⑥ご意見

○提出方法：

郵送：〒795-8512 愛媛県大洲市中村210

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 肱川水系河川整備計画担当係宛

Eメール：iken-h8810@mlit.go.jp

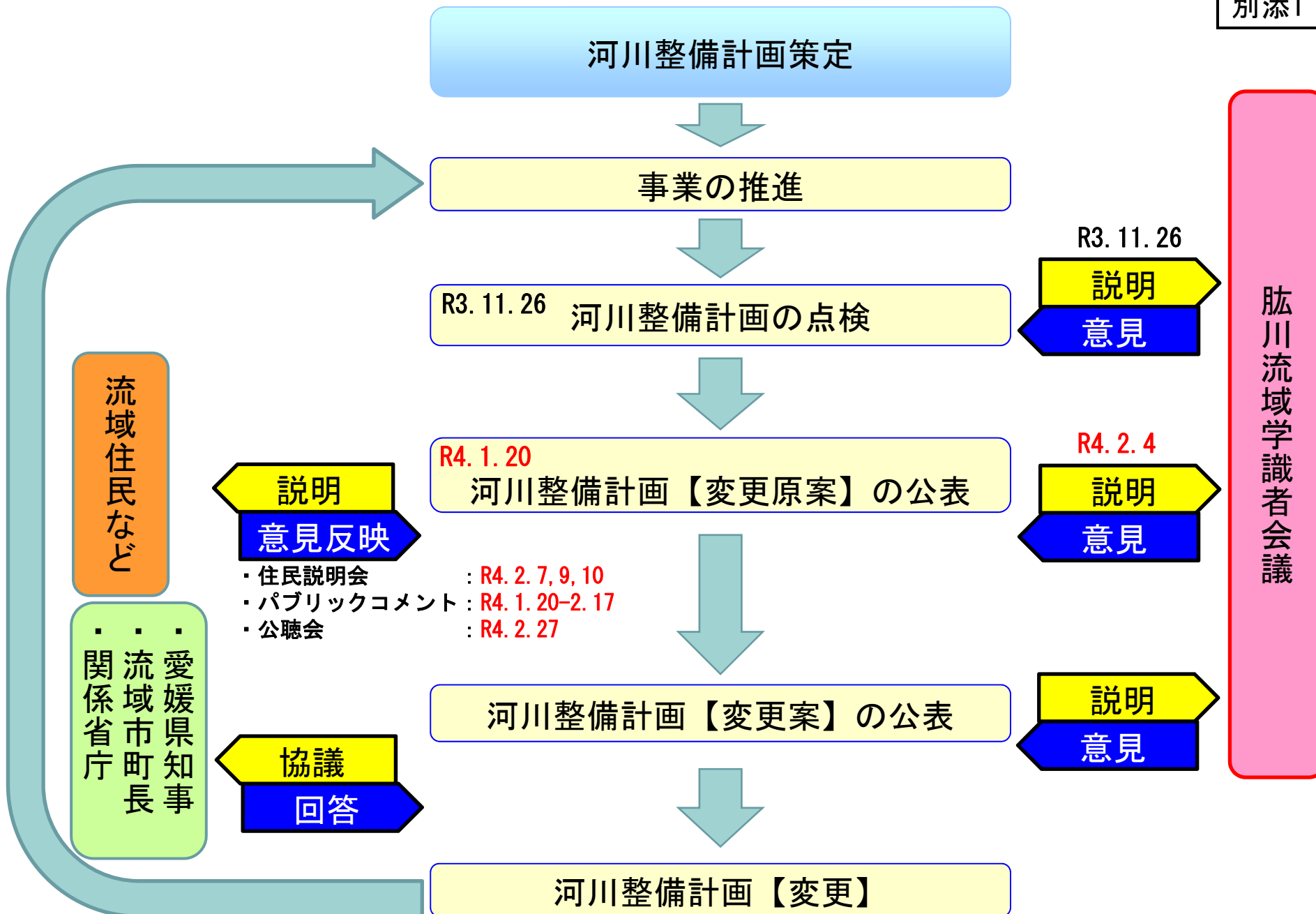
FAX：0893-24-5234

ウェブサイト：http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_form.html

投入箱：資料閲覧場所に投入箱を設置しています。

(3) パブリックコメントの詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_public_r04.html



皆様の ご意見を募集します

国土交通省四国地方整備局と愛媛県では、平成30年7月豪雨を受け、令和元年12月18日に「肱川水系河川整備計画」を変更し、治水機能強化を進めているところですが、「第5回 肱川流域学識者会議(令和3年11月26日)」における点検結果に対する学識経験者からのご意見等を踏まえ、新たな取り組みである「流域治水への転換」や事業進捗により具体化が進んだ事項として、「河川堤防の漏水などによる既設堤防の補強対策」や「山鳥坂ダム建設」、「野村ダム改良」の内容などを河川整備計画に適切に反映していく必要があることからこの度、『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)』(以下「変更原案」という。)を作成しましたので公表します。

今後、「肱川流域学識者会議」、「住民説明会」、「公聴会」を開催するとともに「パブリックコメント(意見募集)」を実施し、変更原案に対して学識経験者及び流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。

パブリックコメントによりご意見を募集します。

皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案に対するご意見等を書面又は電子メール等で提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

募集期間

令和4年1月20日(木)～2月17日(木)

意見提出方法

ご意見は、下記の記載事項をご記入いただいたものを、右に示す郵送、Eメール、FAX、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法でご応募ください。

記載事項

- ① 氏名、② 性別、
- ③ 住所(都道府県名及び市町村名)、
- ④ 年齢(●代)、⑤ 職業、⑥ ご意見

郵送	〒795-8512 愛媛県大洲市中村210 国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所 肱川水系河川整備計画担当係 宛
Eメール	iken-h8810@mlit.go.jp 肱川水系河川整備計画担当係 宛
FAX	0893-24-5234 肱川水系河川整備計画担当係 宛
ウェブサイト	http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_form.html サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。
投入箱	資料閲覧場所に投入箱を設置しています。

パブリックコメントの詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。
http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_public_r04.html

肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)は次のような方法でご覧いただけます。

インターネットによる閲覧

変更原案については、以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougouan_r04.html



資料を閲覧できる場所

国土交通省、愛媛県及び関係自治体に閲覧場所を設置しています。閲覧期間は、令和4年1月20日(木)～令和4年2月25日(金)の下記の各機関の開庁時間内になります。

	閲覧場所	住所
国土交通省	四国地方整備局 8階情報公開室	香川県高松市サンポート3番33号
	大洲河川国道事務所 1階ロビー	大洲市中村210
	山鳥坂ダム工事事務所 1階ロビー	大洲市龍川町予林6-4
愛媛県	龍川ダム総合管理事務所 龍野川ダム管理支所	大洲市龍川町山鳥坂280
	龍川ダム総合管理事務所 1階ロビー	西予市野村町野村8-153-1
	土木部 河川港湾局 河川課	松山市一番町4丁目4-2
大洲市	西予地方局 大洲土木事務所 河川港湾課	大洲市田口甲425-1
	西予地方局 西予土木事務所 建設課	西予市宇和町御之町6-175-3
	大洲市役所 治水課	大洲市大洲690番地の1
西予市	大洲市役所 長浜支所	大洲市長浜甲480番地の3
	大洲市役所 龍川支所	大洲市龍川山鳥坂74番地
	大洲市役所 河辺支所	大洲市河辺町楢松548番地
内子町	西予市役所 建設部 建設課	西予市宇和町御之町3丁目434番地1
	西予市役所 野村支所 産業建設課	西予市野村町野村12号619番地
	内子町役場 建設デザイン課	喜多郡内子町平岡168番地
	内子町役場 内子分庁舎	喜多郡内子町1515番地
	内子町役場 小田支所	喜多郡内子町小田81番地

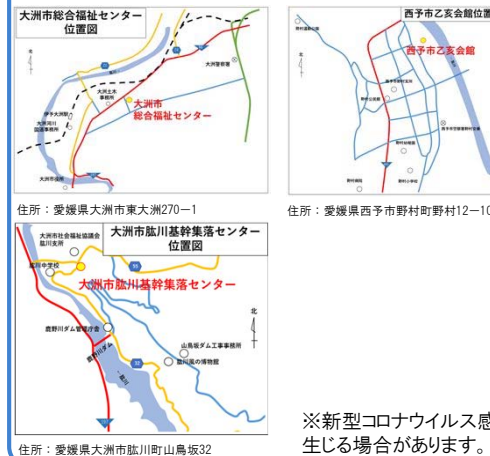
肱川流域にお住まいの皆様から、ご意見をお聴きするため、「住民説明会」及び「公聴会」を開催いたします。

住民説明会

変更原案の説明を行う「住民説明会」を開催します。なお、開催場所は、下記の流域内の3箇所(大洲市2箇所、西予市1箇所)で開催します。

日時	会場
令和4年2月7日(月) 19時～21時	大洲市総合福祉センター (4階多目的ホール、定員約35名)
令和4年2月9日(水) 19時～21時	西予市乙亥会館 (アリーナ、定員約100名)
令和4年2月10日(木) 19時～21時	大洲市肱川基幹集落センター (2階集会室、定員約30名)

会場の位置図



公聴会

住所、氏名、意見の要旨等を記載した書面を提出した方に意見を述べて頂く「公聴会」を開催します。開催場所や公述人の申込方法等は下記に示すとおりとなります。

開催日時・会場

日時	会場
令和4年2月27日(日) 13時～	大洲市総合福祉センター (4階多目的ホール、公述人を含め傍聴定員約35名)

公述人の募集期間

令和4年1月20日(木)～2月3日(木)

公述人の申込方法

募集要項を確認頂き、公述希望届出書をご記入の上、郵送、Eメール、FAXにより提出してください。

郵送	〒795-8512 愛媛県大洲市中村210 国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所 公聴会公述人担当係 宛
Eメール	iken-h8810@mlit.go.jp 公聴会公述人担当係 宛
FAX	0893-24-5234 公聴会公述人担当係 宛

募集要項及び公述希望届出書等の詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。
http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_koutyoukai_r04.html

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、住民説明会等の運営方法に変更が生じる場合があります。直前に大洲河川国道事務所ウェブサイトをご確認下さい。

お問い合わせ先

■ 国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局
大洲河川国道事務所
〒795-8512 愛媛県大洲市中村210
TEL :0893-24-5185 (代)
FAX :0893-24-5234

■ 県管理区間に関すること

【大洲市区間】
愛媛県南予地方局大洲土木事務所
〒795-0063 愛媛県大洲市田口甲425-1
TEL:0893-24-5121 (代) FAX:0893-24-7525

【西予市区間】
愛媛県南予地方局西予土木事務所
〒797-0015 愛媛県西予市宇和町御之町5-175-3
TEL:0894-62-1331 (代) FAX:0894-62-9277

肱川水系河川整備計画【変更原案】のポイント

別添 3

肱川水系河川整備計画【変更原案】では、主に以下に示す1～4の内容を変更します。

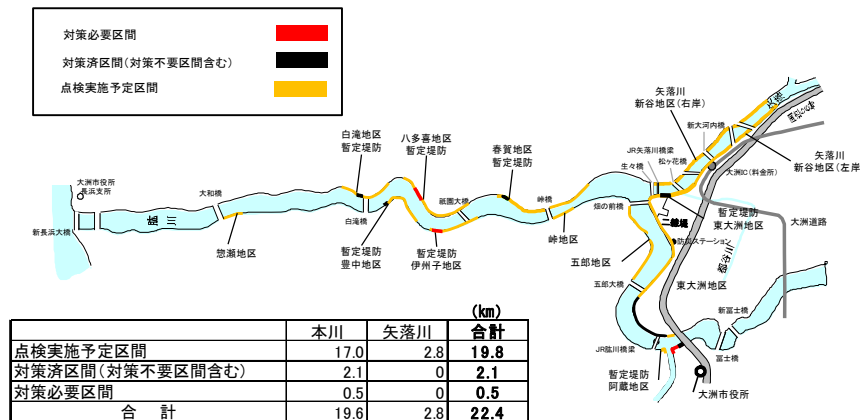
1 気候変動の影響や社会状況の変化などをふまえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進します！

想定し得る最大規模までのあらゆる洪水に対し、河川整備計画で河川整備の目標とする規模の洪水における氾濫を防ぐことに加え、これを超える洪水に対しても氾濫被害をできるだけ軽減するよう河川等の整備を図ります。さらに、集水域と氾濫域を含む流域全体のあらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進するため、関係者の合意形成を促進する取組の実施や、自治体等が実施する取組の支援を行います。



2 下流域（国管理区間）では、優先的に整備すべき堤防強化区間を点検し、必要に応じて浸透対策等による堤防強化を実施します！

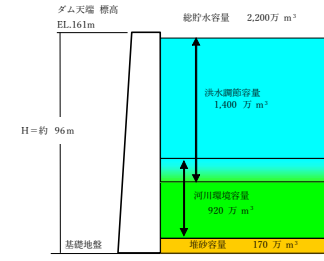
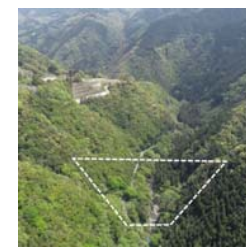
堤防漏水の実績箇所、築堤履歴（堤体土質、基礎地盤の性状等）により弱部となり得る箇所、また、堤防詳細点検後に完成した新規築堤箇所や堤防高上げ箇所等の区間において、改めて堤防の詳細点検を行い、対策が必要な箇所については、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に可能な限り努めながら浸透対策を計画的に実施します。



3 平成30年7月豪雨と同規模の洪水を防ぐため山鳥坂ダム建設事業を推進します！

洪水流量の低減と合わせ、流水の正常な機能の維持に必要な流量を確保するため、山鳥坂ダムを建設します。これにより、既設の鹿野川ダム、野村ダムと合わせて、大洲基準点において、戦後最大洪水規模の流量6,200m³/sに対し、1,600m³/sの調節を行い、河道整備流量を4,600m³/sとします。

なお、昨年12月に公表したとおり、山鳥坂ダム建設予定地については、詳細な地質調査等を踏まえた事業費・工期の精査の結果、ダムサイトを上流側に変更します。



山鳥坂ダム容量配分図

4 平成30年7月豪雨の再度災害防止のため、野村ダム改良事業を推進します！

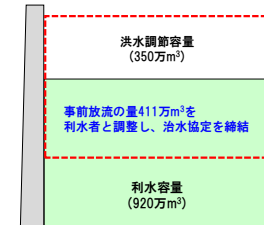
平成30年7月豪雨では、野村ダム上流域で約600mmを超える降雨を観測し、管理開始後最大の流入量を記録しました。

野村ダムでは、利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流を実施するため、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者等との間で、肱川水系治水協定を令和2年5月に締結しました。

事前放流で確保した洪水調節可能容量（411万m³）に野村ダムの洪水調節容量（350万m³）を加えた761万m³を有効活用し、低い水位で今までより多くの洪水量を流下出来るようにするため、新たな放流設備を設置します。

※放流設備の新設は、現在詳細設計等を実施中であるため、今後、形状等が変わる場合があります。

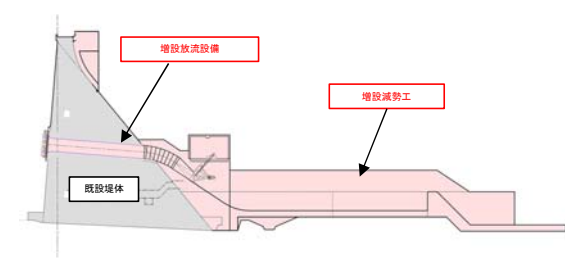
治水協定の締結（令和2年5月）



洪水調節に使用できる容量761万m³ (350万m³+411万m³)



野村ダム改良事業(イメージ図)



野村ダム改良事業(イメージ断面図)

「第6回 肱川流域学識者会議」、「住民説明会」、「公聴会」

YouTubeによる視聴申し込み

YouTubeライブ配信による視聴を希望される皆様におかれましては、必要事項をメール本文に記入の上、期限までに下記送付先へ送信をお願いします。

【必要事項】

- ① 氏名（ふりがな）
- ② お住まい（市町村）
- ③ 連絡先（電話番号）
- ④ 視聴用URL及び当日会議資料送付先（メールアドレス）

【期限】

- ・第6回肱川流域学識者会議、住民説明会：令和4年2月3日（木）12：00まで
- ・公聴会：令和4年2月24日（木）12：00まで

送付先：skr-oozuka40@mlit.go.jp

メール着信を確認の後、視聴用URL及び会議資料（PDF電子データ）を返信いたします。
なお、以下の点を了承のうえ、申し込み願います。

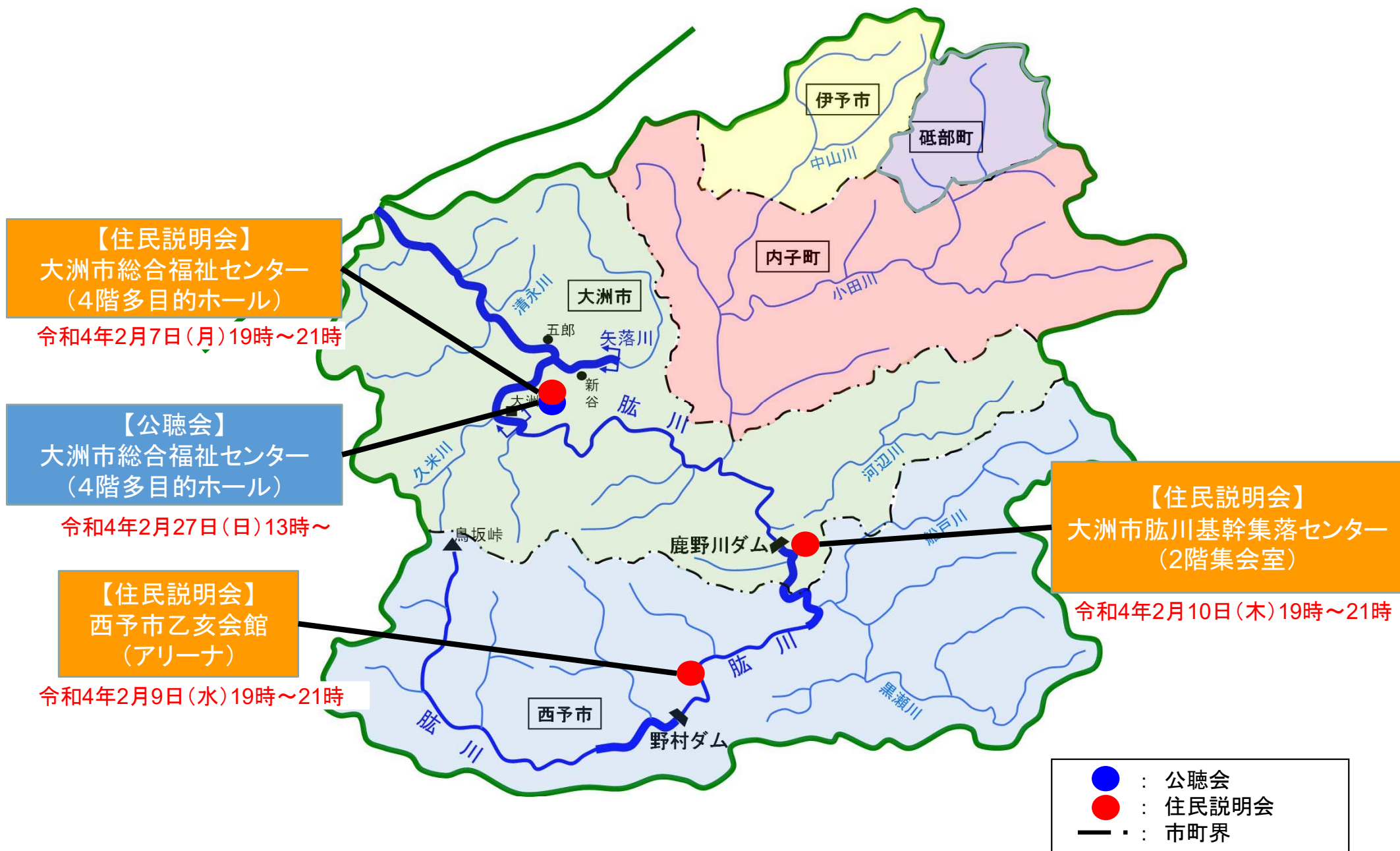
○インターネット回線の状況やその他パソコンの環境により、映像や音声途切れる、または、停止するなど、正常に視聴できない場合があります。
接続が切れた場合などは、会議視聴用のURLに再度接続して頂きますようお願いいたします。

○会議視聴URLからは、会議の視聴のみ可能です。コメント投稿等は出来ません。

事務局：国土交通省四国地方整備局

愛媛県

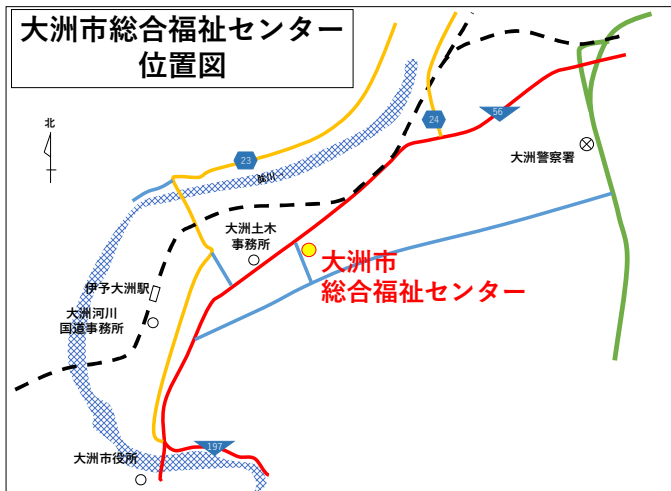
肱川水系河川整備計画【中下流圏域】の変更(住民説明会・公聴会 会場位置図) 別添5



会場詳細図

別添6

場所：大洲市総合福祉センター
4階 多目的ホール
住所：愛媛県大洲市東大洲270-1



場所：西予市乙亥会館
アリーナ
住所：愛媛県西予市野村町野村12-10



場所：大洲市肱川基幹集落センター
2階集会室
住所：愛媛県大洲市肱川町山鳥坂32

